

我孫子市景観計画区域内行為(変更)届出書添付書類一覧(木竹の伐採等のみ)

※この一覧には、我孫子市景観条例で景観法第16条第1項又は第2項の規定による届出の対象行為とした「木竹の伐採」及び「屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積」に係る届出の添付書類のみを記載しています。建築物の新築等、他の届出対象行為に係る添付書類については、景観法施行規則第1条第2項を参照してください。

行為	図書	
	種類	明示すべき事項等
木竹の伐採	付近見取図 (1/2500程度)	方位、道路、目標となる地物及び行為の対象となる土地の区域
	配置図 (1/100程度)	伐採する樹木の位置及び樹種
	現況カラー写真 (2方向以上)	行為の場所及び周辺の状況を表すもの
	その他	市長が必要と認める図書
屋外における 土石、廃棄物、 再生資源その 他の物件の堆 積	付近見取図 (1/2500程度)	方位、道路、目標となる地物及び行為の位置
	配置図 (1/100程度)	方位並びに敷地の形状及び寸法 物件の堆積の位置、高さ及び方法 修景の方法（遮蔽物の位置、種類、構造及び規模 又は植栽等の位置、樹種及び樹高）
	現況カラー写真 (2方向以上)	行為の場所及び周辺の状況を表すもの
	その他	市長が必要があると認める図書